

医師少数スポットについて

1 医師少数スポット

- ・ 医師少数区域とならない二次医療圏であっても、地域の医療ニーズに応じた対策が必要となる場合があるため、小さい単位の地域での施策を検討することができるよう、県で「医師少数スポット」が設定でき、医師少数区域と同様に取り扱うことができる。
- ・ 医師少数スポットの設定は、原則として市区町村単位で、へき地や離島等においては、必要に応じて市区町村よりも小さい地区単位の設定も可能である。

2 次期計画の医師少数スポットの考え方および設定について

(1) 考え方

県内の過疎地域等では、高齢化や人口減少が進む中、日常生活に必要な機能やサービスの低下が深刻化しており、医療提供体制をしっかりと守っていく必要があること、中山間地域・離島では医師の高齢化や後継者不足等により診療所が減少している状況にあることから、現行どおり過疎地域、特定農山村地域、辺地地域等（中山間地域）を医師少数スポットに設定する。

現行計画では医師少数区域である大田、益田の圏域が、令和8年4月に国が示した医師偏在指標ではどちらにも該当しない区域となったため、大田、益田圏域の過疎地域を医師少数スポットとして新たに設定する。

(2) 設定単位

ガイドラインにおいて、医師少数スポットの設定は、原則市町村単位であることから、市町村単位で設定する（過疎地域のうち一部過疎となる場合は、旧市町村）。

また、特定農山村地域等で現行計画において公民館単位等で設定しているものについては、引き続き現行どおりとする。

■過疎地域で少数区域に該当しない旧市町村

圏域	市町村	医師少数スポット(旧市町村名)
松江	松江市	鹿島町、島根町、美保関町
	安来市	全域
出雲	出雲市	佐田町、多伎町
大田	大田市	全域
	川本町	全域
	美郷町	全域
	邑南町	全域
浜田	浜田市	全域
	江津市	全域
益田	益田市	全域
	津和野町	全域
	吉賀町	全域
隠岐	海士町	全域
	西ノ島町	全域
	知夫村	全域
	隠岐の島町	全域

(医師少数区域：雲南圏域)

■特定農山村地域等で公民館単位等の地域

圏域	市町村	地区数	医師少数スポット(地区名)
松江	松江市	5	本庄、秋鹿、大野、忌部、八雲、八束
出雲	出雲市	17	朝山、稗原、乙立、上津、鰐淵、西田、北浜、佐香、伊野⇒野郷、地合、東、荒木、日御碕、鵜鷺、大社、遥堪、阿宮

医師少数区域：雲南圏域

〈参考〉医師少数区域、少数スポットの効果

- ・キャリア形成プログラム

地域枠医師等が対象期間の9年以上のうち4年間以上を、医師確保を特に図るべき区域等の医療機関で就業

- ・医師少数区域経験認定医師制度

医師少数区域等で1年以上の勤務した医師を認定しインセンティブを付与

- ・地域医療介護総合確保基金の都道府県への配分の配慮 等